

火気を使われる出店の方へ

当日は、消防署の立ち入り検査がおこなわれます。

1. 下記のチェックポイントをよくお読みいただき、すべて守るようにお願いいたします。
2. 消火器は、必ず使用期限を確認して使用できるものをご持参ください（どうしても持参できない方はご相談ください）。
3. ガスボンベは、テントの柱、机の柱にひもやゴムで固定してください。
4. ガスホースの接続には、ホースバンドを使用してください。

問い合わせ 080-6546-6383 土居

東京消防庁
Tokyo Fire Department

火気器具（こんろ、鉄板焼き等）の取扱い時のチェックポイント

使用開始する前に必ずチェックし、使い終わるまで確実に守りましょう。

	チェック項目	チェック欄
1	火気器具とダンボールや油等の可燃物とは、安全な距離を確保し、不燃性の台等の上で使用する。	
2	地震等により可燃物が落下、接触しない場所で使用する。	
3	避難の支障とならない位置で使用する。	
4	ガソリンやプロパンガス等の可燃性のガスが滞留するおそれのない場所で使用する。	
5	地震等により容易に転倒・落下しない安定した状態で使用し、使用中に燃料補給したり、持ち運ばない。	
6	周囲は常に整理整頓し、可燃物を放置しない。	
7	ゴムホースは器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないかを点検する。	
8	消火器等の消火用具を適切に設置する。	
9	プロパンガスボンベを使用する場合、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、転倒しないよう鎖等で固定する。	
10	火気器具の使用中は、その場から離れない。	